

伊賀市の賑わい創出グランドデザイン (参考資料)

平成 28 年 3 月

伊賀市の賑わい創出検討協議会

参考資料目次

□ 検討の経過	参考- 1
□ 検討資料 1	参考- 2
(1) 中心市街地の位置	参考- 2
(2) 中心市街地が果たしてきた役割	参考- 2
(3) 中心市街地のまちづくり資源	参考- 4
(4) 伊賀市域における中心市街地と各地域核との関連	参考- 7
(5) 中心市街地のゾーニング	参考- 7
(6) 中心市街地の断面構造	参考- 7
□ 検討資料 2	参考-11
(1) 新しく整備すべき施設のイメージ	参考-11
(2) 賑わい創出案の検討（分類その1）	参考-13
□ 検討資料 3	参考-20
(1) 賑わい創出案の検討（分類その2）	参考-20

□ 検討の経過

伊賀市の賑わい創出検討協議会では、以下のような枠組で伊賀市の賑わい創出グランドデザイン(案)を検討しています。

次頁以降に検討経過として協議に使用した資料を掲載します。

表 伊賀市の賑わい創出検討協議会の開催状況

	開催日時	場所	議事内容	検討資料
第1回	平成27年 11月6日 13:00～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱 伊賀市の賑わい創出に向けた取組経緯 伊賀市の賑わい創出検討協議会の役割、検討スケジュール 関連計画の説明 グランドデザインの基本方針(案) 意見交換 	—
第2回	平成27年 11月24日 15:30～17:30	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画の補足・追加説明 グランドデザイン基本方針(案) 賑わい創出に係る検討 <ul style="list-style-type: none"> 賑わい創出検討の流れ 協議テーマとキーワード 市街地の主要施設と活用提案等 意見交換 	—
第3回	平成27年 12月18日 13:00～17:00	(現地) 市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> 現地視察 中心市街地のゾーニングについて <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市域の都市構造 現状の中心市街地のゾーニング 中心市街地周辺の断面構成等 意見交換 	検討資料1 (参考-2～)
第4回	平成28年 1月14日 13:30～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の賑わい創出案(4案) タイプ別事業の比較 <ul style="list-style-type: none"> 事業規模、事業費 タイプ別のメリット・デメリット 市役所南庁舎について 意見交換 	検討資料2 (参考-11～)
第5回	平成28年 1月28日 14:00～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> 施設配置案(4案) 費用とスケジュールの比較 意見交換 グランドデザイン中間案(報告) パブリックコメントに向けて 	検討資料3 (参考-20～)
	平成28年2月5日～同3月4日		<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 	
第6回	平成28年 3月7日 13:30～	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市の賑わい創出グランドデザインについて <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果及び回答について グランドデザインについて 他 	

□ 検討資料1

ランドデザイン策定に向けた現状を次のとおり整理し、これらを十分認識した上でランドデザイン(案)を策定しました。

(1) 中心市街地の位置

中心市街地のある区域は、城下町であった歴史と文化が蓄積された場所であり、本町、二之町、三之町、西之立町、中之立町など各通りの沿道に数多く分布した伝統的文化財や歴史的建造物が残ります。また、市役所、商工会議所、銀行、郵便局、小学校・中学校・高等学校などの公共公益施設や小売商業・サービス、業務施設が集積し、ハイトピア伊賀に代表されるように、再開発により一新した上野市駅・駅前広場が鉄道やバスといった公共交通の拠点にもなっています。このことから、本市全体の各地域とも連携して相乗効果を発揮することが可能であり、本市における中心的な地域であるといえます。

(2) 中心市街地が果たしてきた役割

伊賀市の中心市街地が果たしてきた役割は次のとおりです。江戸期と明治期の概要図は次頁のとおりです。

【江戸期】

- 藤堂藩の居城のあった地区
- 城下町
- 武家と町民が住むまち
- 藩政の中心
- 伊賀街道、大和街道など交通の要衝
- 伊賀地域の物流、商業の中心



【明治期】

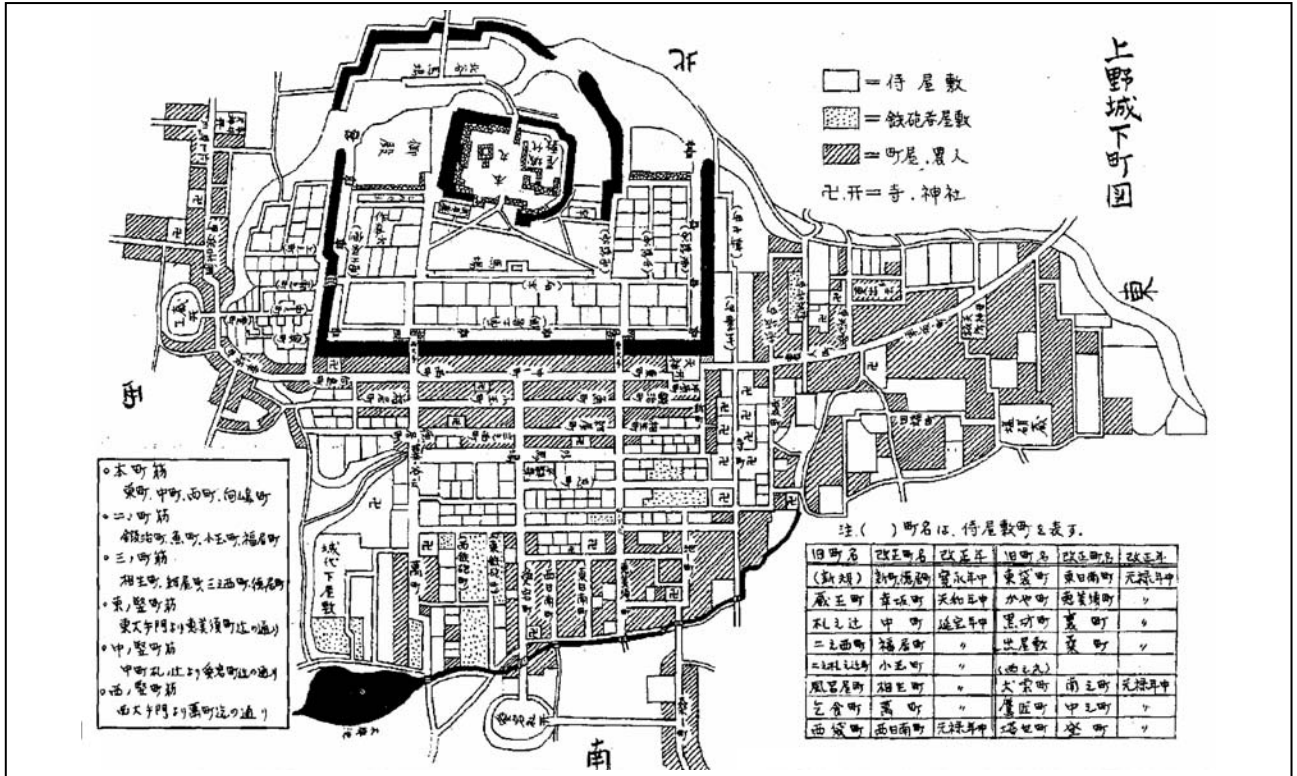
- 阿拝郡上野町の中心
- 昭和 16 年、上野市発足（20,870 人）まで、上野町を含む小田村、三田村、城南村などの行政・住民サービス、商業の中心
- 上野高校明治校舎（旧三重県第三尋常中学校校舎）が建設され、学校教育の中心的地区となる。

【近年】

- 伊賀市の玄関口
- 交通の結節点
- 学校教育の中心
- まちの機能が集積するエリア
 - ・医療、福祉機能の集積
 - ・歴史に培われてきた商いの集積
 - ・行政、市民サービスの集積
- 中部圏、関西圏との関係の中心
- 伊賀市人口の約 2 割が住む住宅地（市街地 3 自治協エリア）



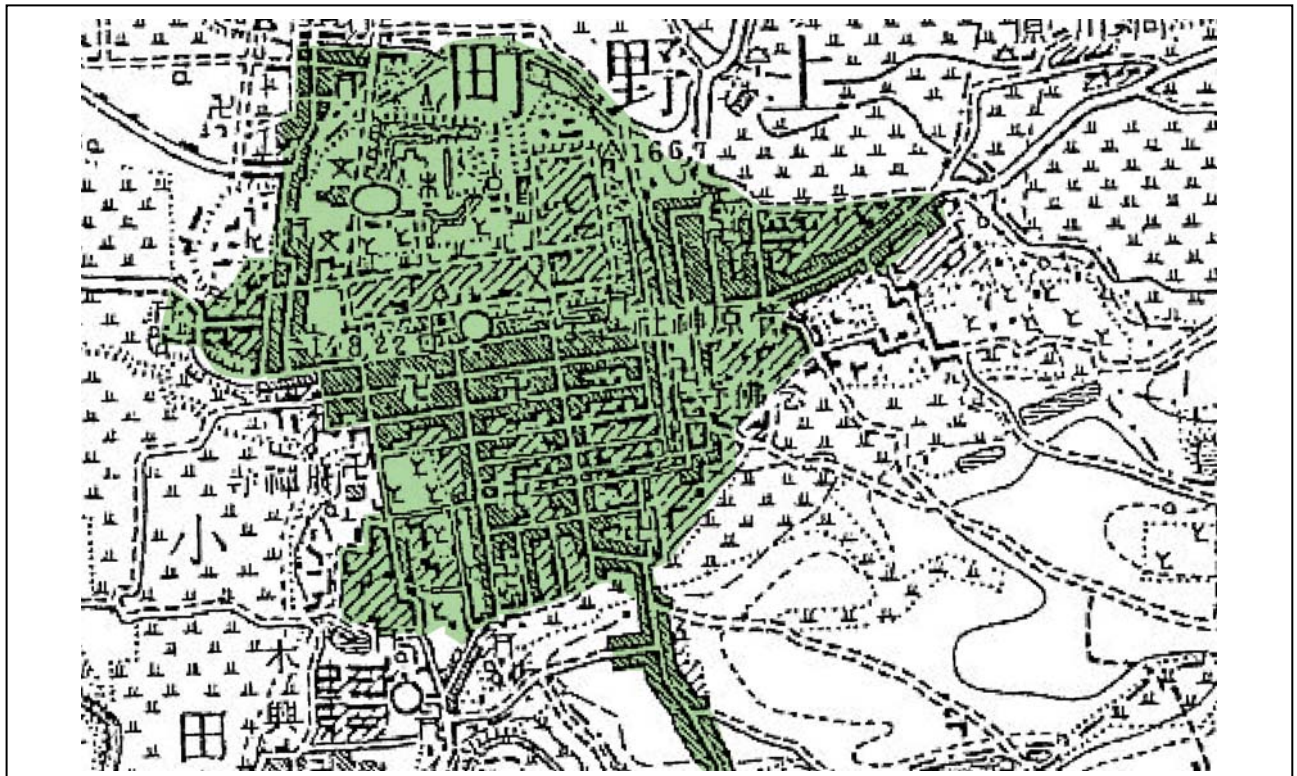
図 上野城下町図



現中心市街地は時代を遡ると、伊賀街道、大和街道などにおける交通の要衝であり、特に江戸時代には城下町や宿場町として栄えてきました。

(出典:伊賀市景観計画(H20.12):「上野城と城下町 福井健二著」より)

図 明治33年市街地図



明治期以降、旧城郭跡地の教育施設等としての転用が始まり、文教ゾーンが形成され、昭和期に入り行政・住民サービス、商業等の中心地としての発展が始まりました。

(出典:上野町明治25年測図、同33年製版(大日本帝国陸地測量部):上野図書館所蔵より)

(3) 中心市街地のまちづくり資源

伊賀市中心市街地のまちづくり資源を以下に紹介します。

【主な公共施設、学校、市民サービス施設等】

① まちのものがたり

- ・江戸時代には城下町や宿場町として栄え、今でもその名残である上野公園の上野城をはじめ、伊賀流忍者博物館、成瀬平馬屋敷門、栄楽館、入交家住宅、赤井家住宅、上野天神宮、崇広堂、鍵屋の辻、数馬茶屋などの資源がみられます。また、松尾芭蕉翁生誕地でもあり、その関連資源である芭蕉翁生家、俳聖殿、蓑虫庵、愛染院、芭蕉翁記念館などがみられ、その他にも上野歴史民俗資料館、だんじり会館、伊賀越資料館、北泉家住宅(旧警察署)、伊賀信楽古陶館など伊賀市の中心市街地が果たしてきた役割と関連する歴史的資源がみられます。

② 学校

- ・明治期以降、旧城郭跡地の教育施設等としての転用が始まり、文教ゾーンが形成され、今でも旧小田小学校、旧三重県第三尋常甲学校校舎(上野高校明治校舎)、上野高校、崇広中学校、上野西小学校、旧桃青中学校跡地をはじめ上野東小学校、伊賀白鳳高校などが分布しています。

③ 公共・公益施設

- ・昭和期に入り行政・住民サービスの中心地としての発展が始まり、伊賀市役所、上野図書館、消防本部・中消防署、津家庭裁判所伊賀支部、上野郵便局、岡波総合病院、また近年整備されたハイトピア伊賀などの公共・公益施設が分布しています。

④ 商業施設

- ・伊賀市の商業の中心地でもあり、銀座通り商店街、スーパーヤオヒコ、イオン伊賀上野店、コンビニエンスストアなどの商業施設が分布しています。

⑦ 交通施設等

- ・公共交通機関として伊賀鉄道及びコミュニティバス、営業路線バスの上野市駅が起点となっています。

【保全されてきたまちなみと旧街道】

① 城郭

- ・旧城郭周辺には上野城を中心とした上野公園や伊賀市役所などの主な公共施設、上野高校などの文教施設が集約して立地しています。

② 街道

- ・大和街道、伊賀街道など交通の要衝として栄え、今でも旧街道沿いには宿場町の名残を残す古いまちなみがみられます。

③ 城下町区域と中心市街地活性化区域

- ・福井健二氏による想定城下町区域が、概ね伊賀市の中心市街地活性化区域となっており、かつての武家屋敷地や町人地、寺町などには、武家屋敷や町屋、寺院などの多くの歴史的な建造物が今でもみられます。

図 中心市街地現況図（主な公共施設、学校、市民サービス施設や交通ルートなど）

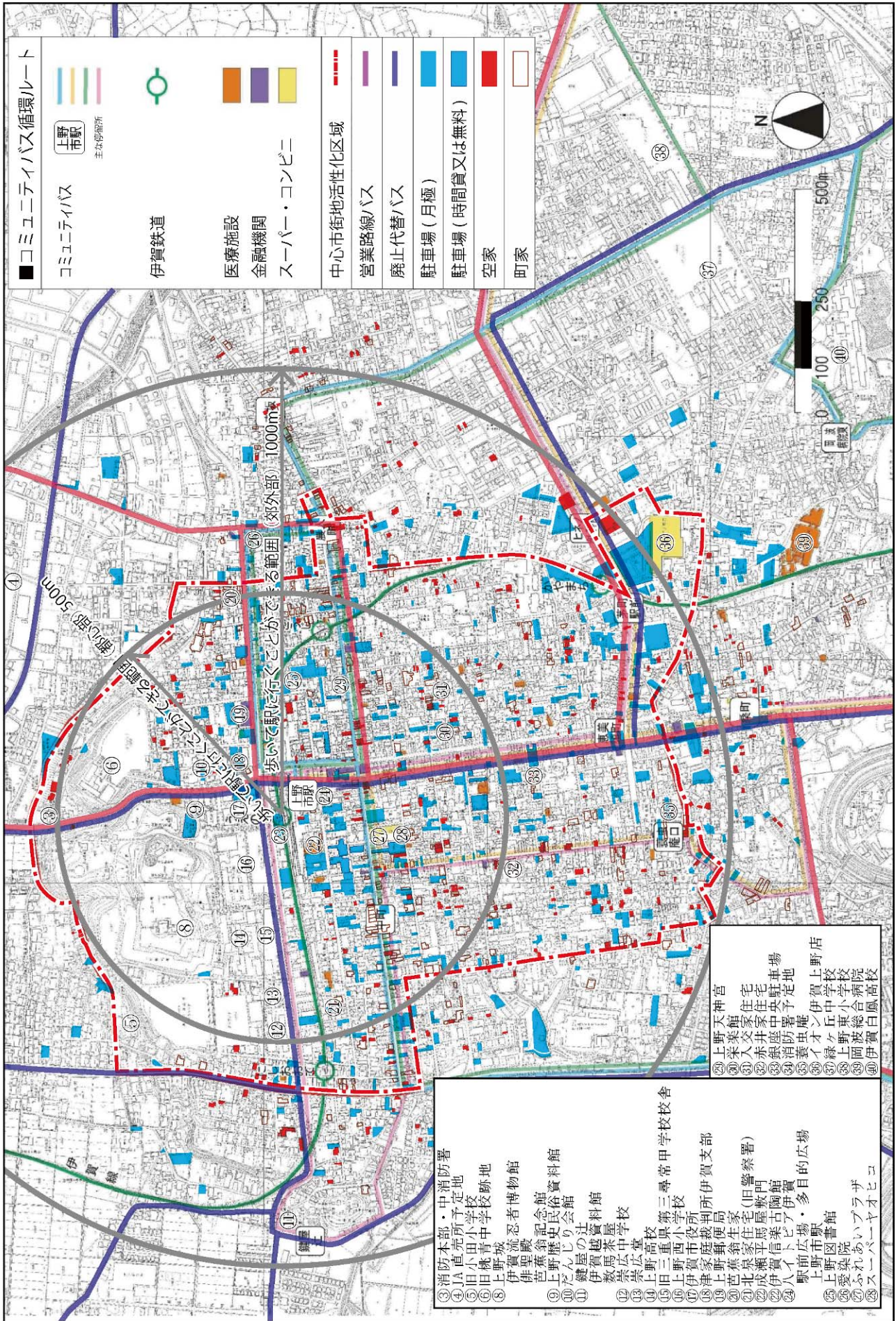
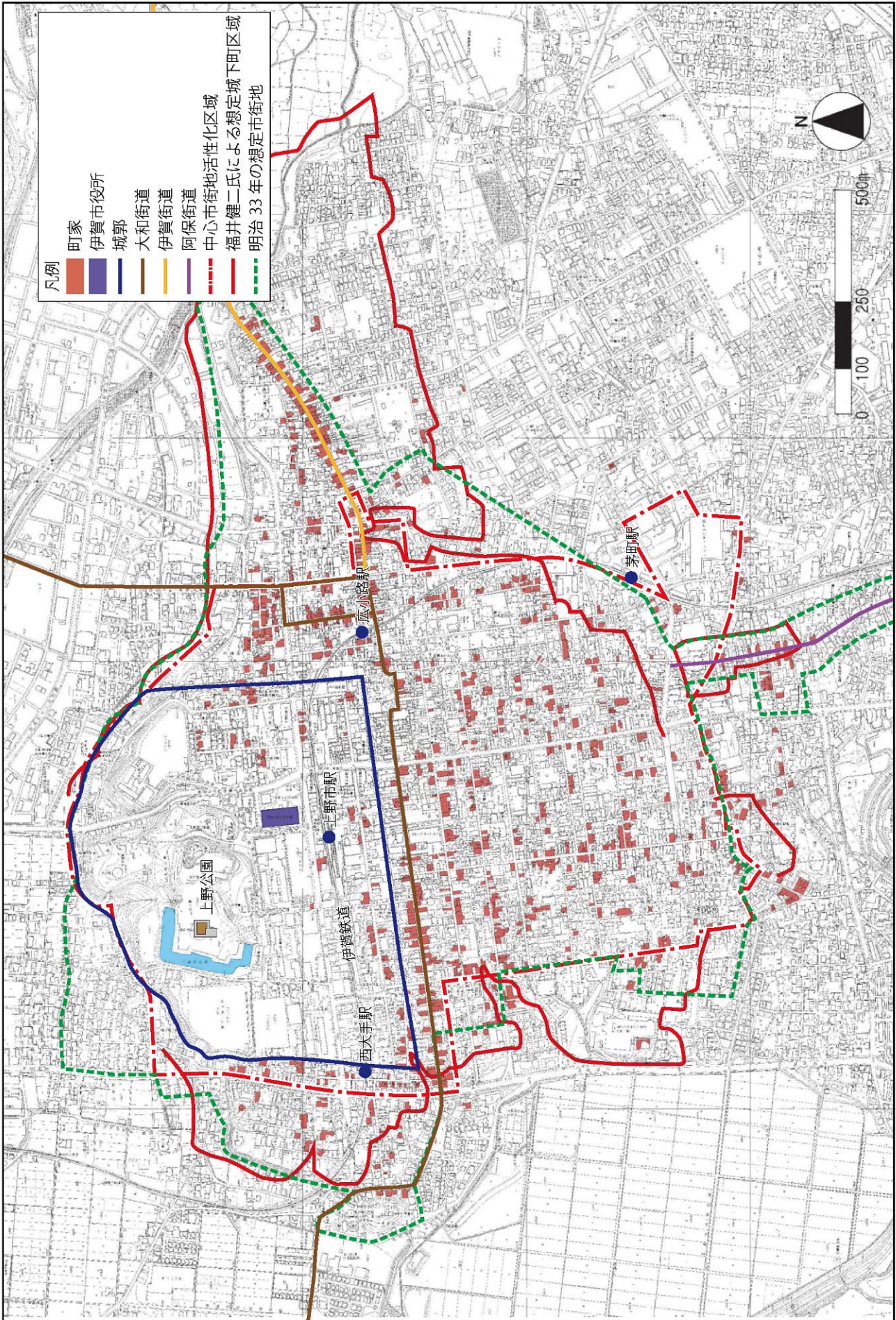


図 保全されてきたまちなみと、旧街道



(4) 伊賀市域における中心市街地と各地域核との関連

- ・伊賀市域の都市構造図からは、中心市街地は、伊賀市の顔としてまた広域的な玄関口であるとともに、周辺各地域の中心地（地域核、生活拠点含む）を結ぶ拠点となっていることがわかります。
- ・また、中心市街地には、市役所本庁舎をはじめ、社会福祉施設や高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、保健施設、診療所、図書館などの公共施設が集積し、市民サービス等の拠点となっています。

(5) 中心市街地のゾーニング

- ・現状の公共施設等の配置とゾーニング図からは、中心市街地は、市民サービスゾーンを中心に、歴史伝統文化集積ゾーンや観光集積ゾーン、文教集積ゾーンが重なり合い、現在伊賀市庁舎のある上野丸之内を中心としたエリアは様々なゾーンや各公共施設をつなぐ中心的な位置にあることがわかります。

(6) 中心市街地の断面構造

- ・市街地を断面で示した中心市街地周辺の断面特性図からは、上野城を中心とした上野公園は小高い森に位置し、その城下町である周辺地区に向け徐々に平坦になり中心市街地が広がることがわかります。
- ・そして、上野丸之内を中心としたエリアは地形的にも高低差が小さく上野市駅や周辺の公共施設から歩行者にとっても利用しやすい位置にあることがわかります。

図 伊賀市域の都市構造

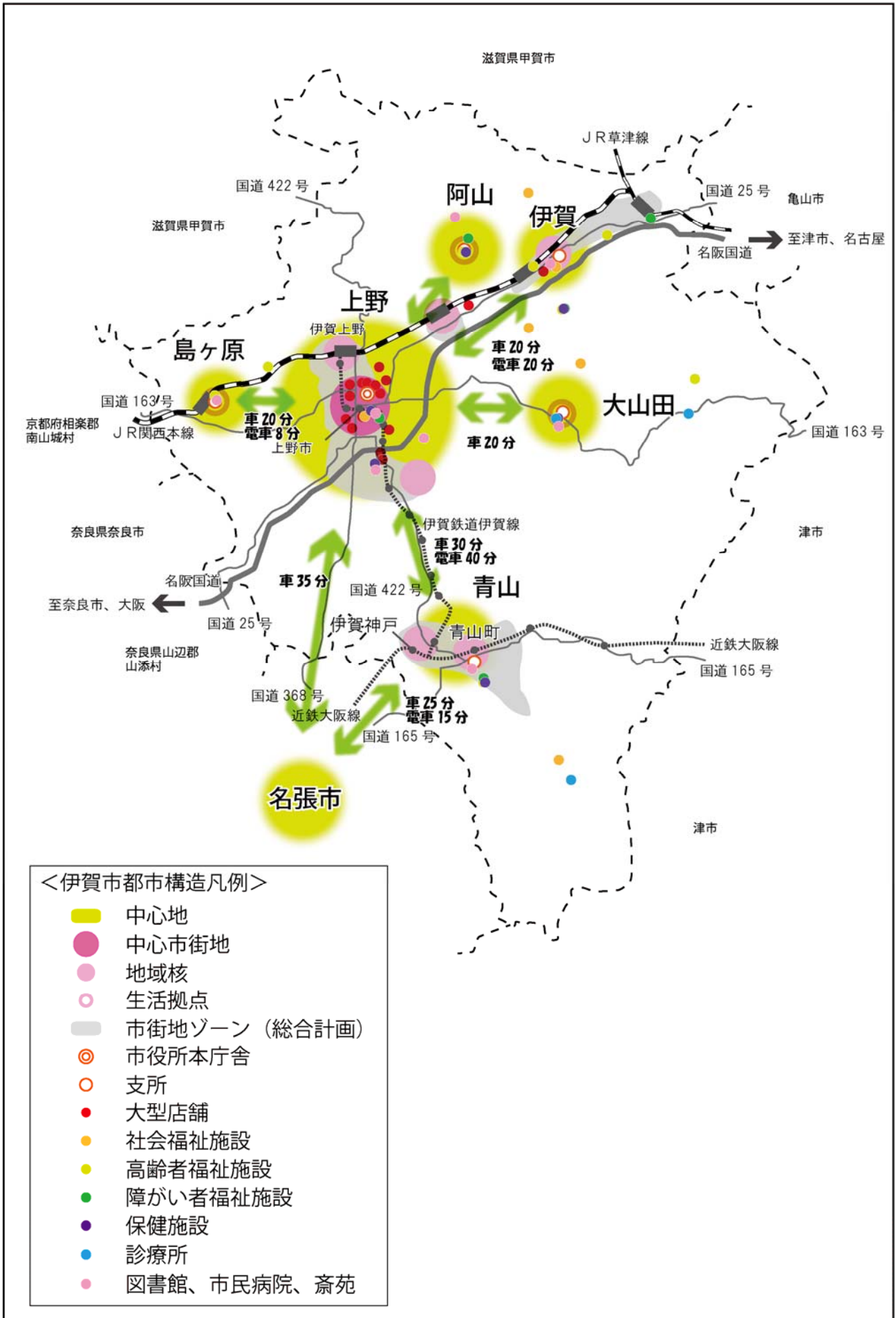


図 現状の公共施設等の配置とゾーニング

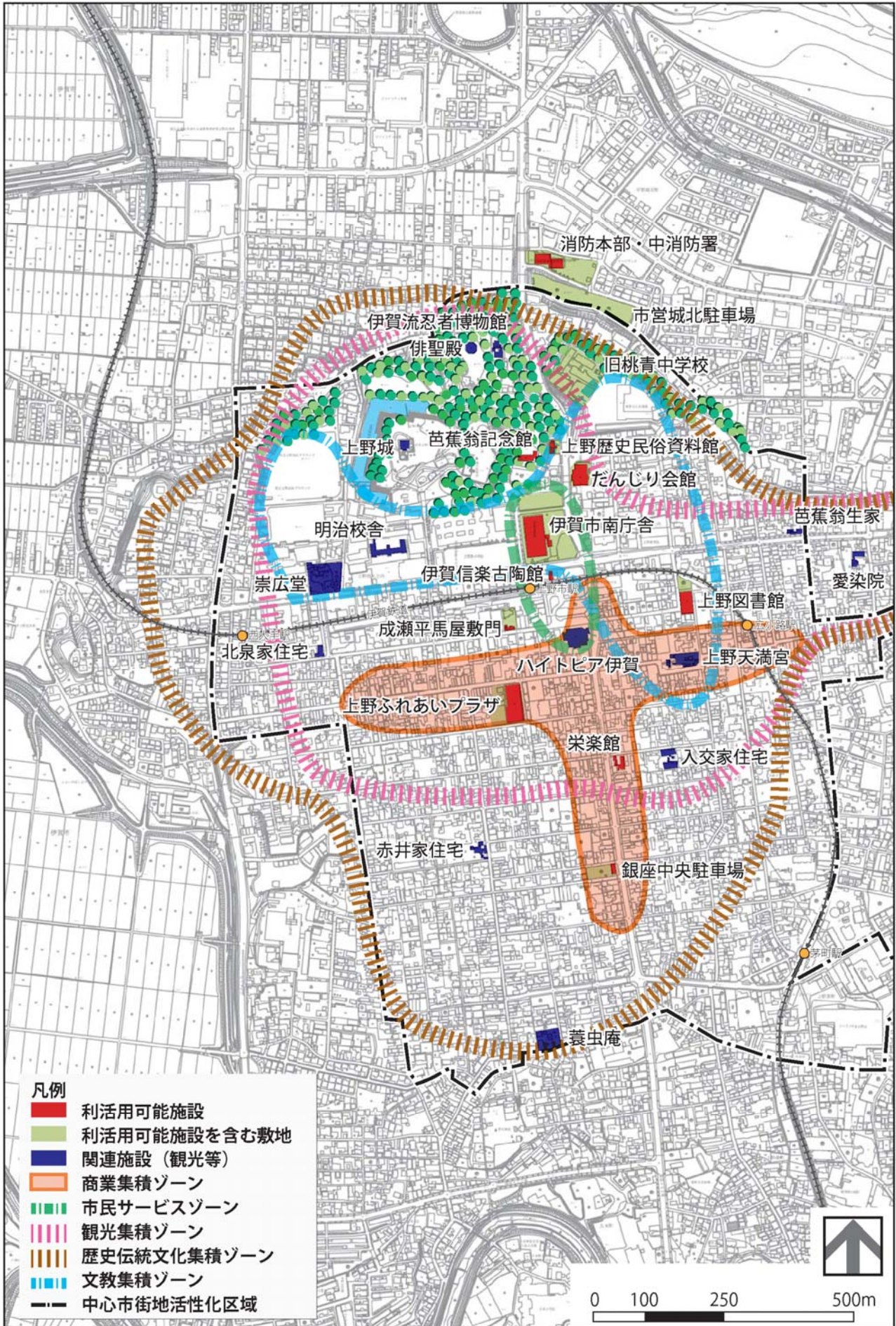
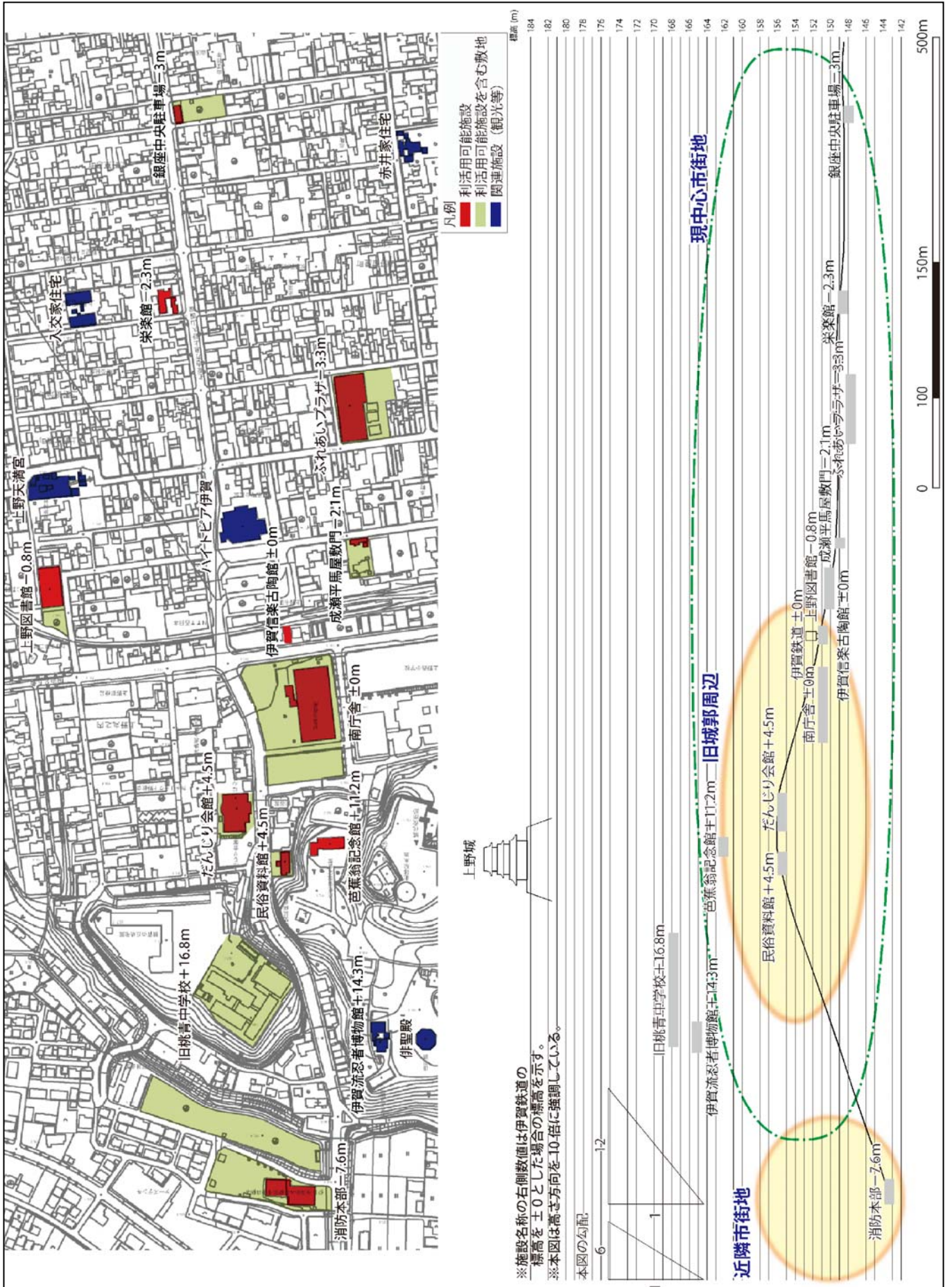


図 中心市街地周辺の断面特性



□ 検討資料2

(1) 新しく整備すべき施設のイメージ

既往計画、各種答申、請願・要望の内容を踏まえ、中心市街地に今後必要な機能を満たすため、「新しく整備すべき施設のイメージ」を次のとおり整理、検討しました。

① 観光センター

【具体的な提案】

- ・南庁舎跡地をお城テラスとして整備する
(芭蕉翁フロア、陶芸フロア、組紐フロア、ルーフプラザ、メディアセンター、伊賀ブランド案内、中庭カフェ等)
- ・駅前に物産販売所を整備する

② 忍者関連施設

【具体的な提案】

- ・桃青中学校跡地に忍者道場を整備する

【機能面、役割等に関すること】

- ・三重大学との連携
- ・忍者の学問的なPR
- ・郊外にある忍者関連施設とのリンク

③ 図書館

【具体的な提案】

- ・南庁舎を利活用し、図書館、美術館を含む複合施設にする
- ・消防跡地にドライブスルー図書館を整備する

【機能面、役割等に関すること】

- ・知的生産の場所としての機能を持たせる
- ・歴史的文化資源を有機的に結びつける総合的ガイダンス施設になり得るのは図書館が相応しい
- ・芭蕉翁記念館と図書館のコラボレーションが重要
- ・かつての古いイメージの図書館ではなく、新たな賑わいを積極的に創出する施設
- ・他館に誇れる独自のコレクションや特徴的なサービス(芭蕉関連の蔵書、俳句関係)で差別化する
- ・市民の憩いの場の中心
- ・市民が利用しやすいような立地

《参考》

- ▼規模※ 延床面積：3,600㎡(現状1,678㎡)
 - ▼蔵書数※ 40万冊(現状19.4万冊(H24.4.1現在))
 - ▼その他 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を満たす施設内容
- ※伊賀市新図書館基本計画答申から抜粋

④ 芭蕉翁記念館

【具体的な提案】

- ・上野図書館に、芭蕉翁記念館を整備する
- ・桃青中学校跡地に芭蕉翁記念館を整備する
- ・北庁舎跡地に芭蕉翁記念館を整備する
- ・上野図書館をばしょうと偉人ミュージアムとして整備する
- ・銀座中央駐車場に芭蕉翁記念館を整備し、蓑虫庵への動線を作る

【機能面、役割等に関すること】

- ・文化都市の核として「芭蕉」を位置付けてPRする
- ・芭蕉翁記念館と図書館のコラボレーションが重要（再掲）
- ・観光という観点を含むのか、アカデミックな施設に特化するのかの整理が必要

《参考》

- ▼規模※ 延床面積：2, 150㎡（現状425㎡）
- ▼主要機能※ 展示室、収蔵室、事務室等
- ▼附属機能※ 茶室、和室等
- ※（仮称）芭蕉翁記念館事業計画答申から抜粋

⑤ 美術館

【具体的な提案】

- ・南庁舎を利活用し、芭蕉翁記念館や歴史的博物館との複合で美術館を整備する

【機能面、役割等に関すること】

- ・市内美術作家や愛好者のグループ、サークル、会派の発表の場
- ・美術文化への認識、想像力、新しい感覚を磨くことができる施設が美術館

《参考》

- ▼主要機能※ 展示室、研修室、会議室
- ▼附属機能※ レストラン、喫茶室、駐車場
- ※美術館建設を求める請願書、要望書から抜粋

⑥ 伊賀焼、組紐関連施設

【具体的な提案】

- ・南庁舎に整備するお城テラスの機能として整備する

⑦ その他施設

【具体的な提案】

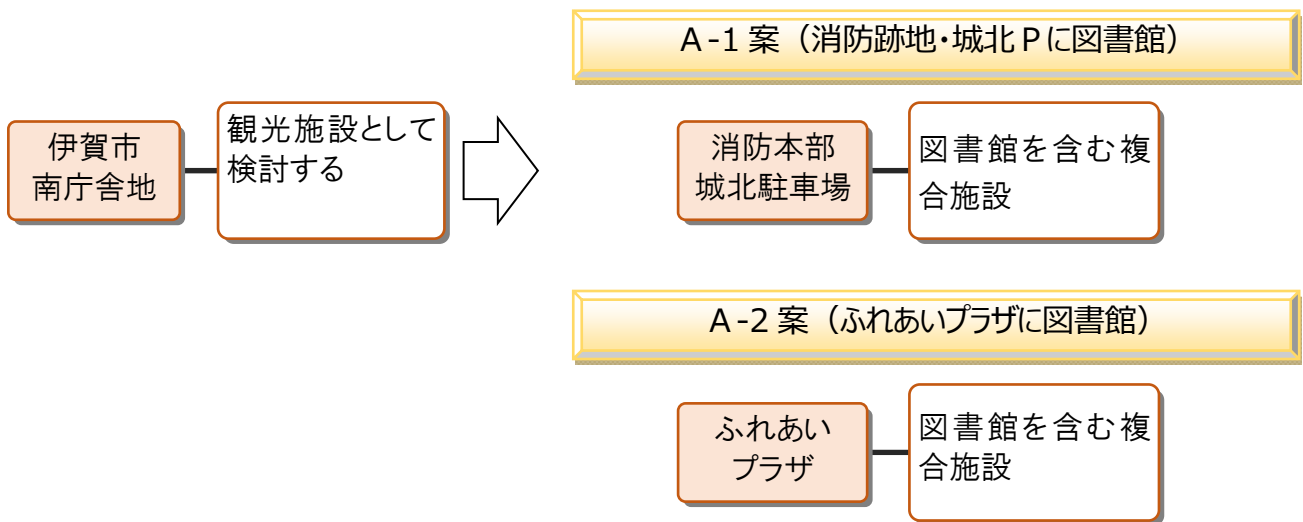
- ・桃青中学校跡地（坂道から）にアートボックス街を整備する
- ・成瀬平馬屋敷門を武士道館として整備する
- ・上野天神宮周辺一体を風土（フード）パークとして整備する
- ・上野市駅東側にぼくらの館（子ども専用の遊び場）を整備する
- ・銀座中央駐車場に脳トレ科学館を整備する

(2) 賑わい創出案の検討（分類その1）

伊賀市南庁舎地を核とすると、中心市街地の賑わい創出の方向は「観光を中心とする賑わい創出案」と「市民生活を中心とする賑わい創出案」に大別されます。

なお、中心市街地の他の施設については、施設の再配置、機能の再構築の優先順位や、必要な経費などを考慮し、その方向を整理しました。

○A案「観光を中心とする賑わい創出案」



○B案「市民生活を中心とする賑わい創出案」

